

## 協働活性化モデル事業に関するアンケート調査実施!!

たかつき市民活動ネットワークでは、「市民・市民活動団体と行政との協働」について、3回連続講座や、高槻市と共催で「市民公益活動促進フォーラム」を開催し、「行政との協働」の実現に向けて活動してまいりました。

これらの成果として、昨年度に「平成17年度・高槻市協働活性化モデル事業」、「高槻市NPO協働活性化モデル事業」、さらに、今年度の「平成18年度・高槻市協働活性化モデル事業」の実施にむすびついたものと評価しています。

今後も「高槻市協働活性化モデル事業」を継続し、より効果的な制度に高めていくため、これまでモデル事業に応募された32団体の皆さまの生の声をアンケート調査の形でご提供いただきました。

### アンケート結果の概要

アンケート対象：応募 32 団体

回収：22 団体（回収率：69%）

実施時期：2006 年 12 月

#### （1）募集段階

募集を知った方法

「広報たかつき」で知ったのは6団体。市の広報だけでは不十分。市民活動ネットワーク、サポートセンターなどの協力が必要。

モデル事業の継続について

86%の団体が継続を希望。行政に、継続することを提言必要。

応募期間について

63%の団体が短いと回答。1ヶ月以上の応募期間が必要。

応募提出資料について

72%が適切と評価。ただし、応募期間が十分あることが前提。

募集内容説明会について

54%が普通と回答。まずまずと受け止められている。

今後も応募するか

68%が「わからない」と回答。状況次第と考えられる。

#### （2）選定段階

選考基準について

67%が選考基準を知らないと回答。周知が必要。

プレゼンテーションについて

採択団体と不採択団体で評価が分かれる。これまでの応募数であれば、第1次選考時に、全ての団体にプレゼンの機会があることが望ましい。

関連担当課意見について

担当課の対応により意見が分かれる。高槻市庁内の協働に関する意識改革が必要。

選考結果について

採択団体と不採択団体で評価が分かれるが、全体としてはまずまずの評価。

選考に関する情報公開について

54%の団体が、あまり公開されていないと回答。選考委員会の公開周知方法の改善必要。

不採択団体への対応について

不採択団体の約3分の2が適切でないという回答。改善

## 「市民活動団体と行政との協働促進事業」について

担当理事：鍵谷誠一

昨年12月に、これまで3回の協働活性化モデル事業に応募された32団体の生の声を、アンケート調査ならびに応募団体意見交換会を開催して、ご提供いただきました。これらの意見を踏まえて、高槻市長宛に次の提案をすることが理事会で決定されました。

### 協働活性化モデル事業に対する提案（概要）

#### （1）「協働活性化モデル事業」の継続について

来年度も「協働活性化モデル事業」を是非継続していただきたい。また、来年度中に、モデル事業を制度化された通常事業に発展させるための検討をお願いします。

#### （2）単年度予算の問題点の解決について

モデル事業の性格上、単年度予算になっていますが、提案事業の大半は継続が必要な事業です。この問題を解決するために、例えば、初年度はモデル事業として別予算で取り上げ、年度末に評価して継続に値すると評価された事業については、次年度からの扱いを検討する場を設けるなどの方法を検討してください。

#### （3）応募期間について

適切な提案をするためには、最低、1ヶ月以上の応募期間が必要です。そのため、4月の出来るだけ早い時期に募集要項を発表していただく必要があります。

#### （4）プレゼンテーションについて

選考委員が応募者の提案意図をよく理解するた

めにも、プレゼンテーションの機会をすべての応募者に提供する必要があります。

#### （5）選考委員会の運営について

市外の専門家など客観的な判断がし易い人を選考委員に追加する必要があります。また、選考委員の間で、「協働」の意味や募集テーマ、モデル事業など基本的な事柄について共通認識を得るための時間が必要です。

#### （6）モデル事業実践例の取りまとめと活用

この事業を効果あるものにするためには、高槻市庁内の協働に関する認識を高める必要があります。これまでに採択された事業をとりまとめ、職員教育に活用されることを望みます。

#### （7）応募提出資料の記入要領の作成

市民活動団体の中には、事業計画書を作成することに不慣れな団体がまだまだ多いのが実情です。応募提出資料の分かりやすい記入要領を作成し、募集内容説明会で説明することでこの問題を解消できると考えます。



## 「市民活動への参加を促進する事業について」

担当理事：山下征紀

### 第3回ルネッサンス塾の開催

2月3日、「高槻の災害対策を考える」をテーマに行いました。ゲストは市の危機管理室山本主幹とNPOハドルの西村代表でした。自主防災組織率が31%と100項目で調査した03年より5%上がっていましたが、枚方市の76.8%と

### 団塊世代・シニアのアンケート(まとめ・報告)

昨年末に実施し、企業・労組・NPO等の11団体の協力でまとめることができました。定年後も働きたい63.5%働きたくない29.6%個人事業主として働きたい7.0%。ボランティア

比較しても安心・安全の地域力の差を感じます。どちらも映像を交えてのリアルなお話で、西村さんからは、現地・現場からの視点で生活防災・減災の指摘がなされ、大いなるヒント・刺激をいただき、討議・発表も盛り上がりました。

やNPO参加活動の経験28.1%機会、希望するプログラムがあれば参加55%等のヒントが確認できました。これをベースにした事業モデルの開発をめざします。まとめ・報告希望の方はご連絡ください。

『会員PRコーナー』 新しく参加された4団体の自己紹介です。

**NPO 法人福祉医療利用者ネットワーク  
ゆうゆう 去来川裕**

年金が減らされ、医療費等の負担が増え続け、同時に、家族も地域社会も崩壊しつつあるとき、高齢者の方が自宅で暮らすという当たり前のことができなくなっています。当法人の目的は、そうした高齢者の方を最後まで在宅支援していくことにあります。

その目的の為に、街かどデイハウス、移送サービス、介護保険事業(ケアプランセンター、ヘルパー派遣、デイサービス)、有償ボランティア活動などを行っています。

しかしながら、私達の目的を真に実現する為には、高齢者、障害者、子どもを中心にすえた、外国市民も参加した「意志に基づいた新しい共同体」の創生、言葉の真の意味での「水とみどりの生活文化都市」を創造しなければならぬと考えています。

**RAFIQ (在日難民との共生ネットワーク)  
田中恵子**

RAFIQ(ラフィック)とはペルシャ語で“友だち”という意味です。

日本にも難民が助けを求めてきている事をご存知でしょうか？私たちは“友だち”として誰でも出来る難民支援をしています。

「迫害の恐れがあり」助けを求めているのが難民です。

まず日本に難民がいる事を知っていただき、難民と友だちになってください。

詳しい活動はホームページで

\* RAFIQ (在日難民との共生ネットワーク)

<http://rafiq.jp>

\* 連絡は FAX のみ:072-684-0231

[rafiqtomodati@yahoo.co.jp](mailto:rafiqtomodati@yahoo.co.jp)



**NPO 法人幸せな家庭環境をつくる会  
北大阪支部 倉本喜八郎**

\*\*\*幸せな家庭環境と生活を考える\*\*\*

＜わたしたちの取り組み \* 後悔しない・あきらめない \* >

このテーマに全国80社のメンバーが、お客様に徹底納得いただく情報提供の場づくりや、不安・不満なことなど、専門家の体験を通じお話をする講座を開催しています。

- お客様の関心事項 -



取り組みテーマ	内 容 / 考え方
ホームー教室	住宅の役割・間取りその他 / 後悔しないために
親子木工教室	自然素材で小物入れなどをつくる / 子供の手づくり体験
子育て講習会	子供の話に耳をかたむけよう / 仕事を通じ感じたことを伝える
シルバーサポート組合	修理・修繕や木工教室のサポート / 第2の職場・活動の場
大工育成塾	建築大工見習 / 職人育成のために、定年・リストラ者のために

TEL : 072 - 688 - 1778

FAX : 072 - 689 - 0669

**NPO 法人日本ヘルマンハーブ協会  
梶原千里**

ヘルマンハーブは今から20年前にドイツ人のヘルマン・フェー氏がご自分のダウン症の息子さんのために作った弦楽器です。五線譜が読めなくても弾くことのできる音色の美しさは、障害者のみならず、健常者の心をも捉えて放しません。

日本ヘルマンハーブ協会では、このバリアフリー楽器の本質に沿った普及を進めるため、認定インストラクターを養成し、多くの方にヘルマンハーブを習っていただけるように教室展開を目指しています。予防医学としての音楽活動を促進したいと考えています。

問合せ: 日本ヘルマンハーブ協会

電話: 662 - 7080

## 2007年度通常総会を 5月12日(土)開催します！！

今年11月に、たかつき市民活動ネットワークは創立5周年を迎えます。この節目の年に当り、これまでの経験を踏まえて、ネットワークの2007年度以降の事業計画を策定する大事な総会です。

是非時間を空けておいてください。詳しくは後日ご案内します。

日時： 5月12日(土)13:30～ 場所：総合市民交流センター（JR高槻駅南側）視聴覚室

第1部：2007年度通常総会

第2部：バリアフリー楽器ヘルマンハーブの解説と演奏（演奏：日本ヘルマンハーブ協会 梶原千里さん）

第3部：市民ファンドや市民活動団体の資金調達事例（講師：近畿労働金庫 法橋聡さん）



### サポートセンターからのお知らせ

(1) 管理運営委員会規約が改定されました。

今年度に入り「運営委員協議会」で規約規定の検討を進めて参りましたが先日の「管理運営委員臨時総会」にて改定されました。

主な改定点は登録団体を「正会員」と「利用会員」の2種類とし正会員を構成員として運営。「常任委員会」を設置。「推薦委員会」を規約に明記。「委員の任期を2年」。役員を「5名」に増員。「顧問規定を追加」。センターの目的に「中間支援」の文章を入れる。新たに「選挙管理規定」を制定する。などです。

今後改定された規約に基づき運営してまいりますのでご協力をお願いします。

(2) 「協働活性化モデル事業」について

採択団体のご努力により事業は概ね計画どおり進行しており成果も上っています。また、将来の課題を含みながらも進捗会議(2回開催)では多方面から積極的なご意見を頂き大変うれしく思っています。

今後、益々「行政との協働」が進むようこれらのご意見を活かしてまいります。

(3) 前回ご紹介しました「まちづくり塾」「会計講座」「ちらしづくり講座」「CB講座」など計画通り遂行しました。

大阪府のCB事業に採択されたニュースタートの「ニート支援事業」の進捗会議にも参画しています。

(4) 今年度、もう3月、これから総会に向けて「事業計画の策定」「規約改定による作業」などセンターも忙しい時期を迎えますがスタッフ一同頑張ってお参ります。ご支援ご協力をお願いします。

<注記> 管理運営委員会規約改定により、たかつき市民活動ネットワークとサポートセンターの関係は大きく変わります。設立以来これまで、ネットワークはサポートセンターの主たる担い手として、会員の皆様にもボランティアスタッフなどご協力をお願いしてきましたが、規約改定により、ネットワークはサポートセンター登録団体の一つとなり、選出できる管理運営委員会正会員は1名(ただし、2年間に限り3名まで選出可)となります。なお、サポートセンター管理運営委員会のメンバーは、2005年度までは11名全員がネットワーク選出委員でした。2006年度は14名の内、11名がネットワーク選出委員です。

#### 今後の予定

3月21日：第4回たかつきルネッサンス塾

3月31日：第12回理事会

4月10日：第13回理事会

4月15日：第5回たかつきルネッサンス塾

4月21日：第14回理事会

4月28日頃：07年度通常総会議案送付

5月12日：07年度通常総会

#### 編集後記

もうすぐ統一地方選挙です。「政治に無関心な国民は、愚かな政治家に支配される」という格言があるそうです。「怒らなければならない。怒るきっかけは情報公開。汚いものが見えれば怒る。関心をもつ。そして改革となる。」(浅野史郎前宮城県知事)。お任せ民主主義から、本物の民主主義へ一歩進める時期が来ています。(か)